

1

財)杉並区勤労者福祉協会

平成20年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	財団法人 杉並区勤労者福祉協会		代表者	理事長 松沼信夫		所管部課	区民生活部 産業経済課		
	基本財産	300,000千円		設立年月日	平成4年4月1日		電話	3397-2521		
	事業目的	中小企業勤労者の福祉の向上を図るため、総合的な勤労者福祉事業を行い、もって中小企業の振興、地域社会の発展に寄与することを目的とする。		顧客(サービス対象)	区内の中小企業勤労者、事業主およびその家族		事業内容	一般勤労者事業 ・各種講座、セミナー等の開催 会員事業 ・会報の発行、ホームページの運用等情報提供 ・バスツアーの主催、チケット等のあっせん ・祝金、弔慰金、入院等見舞金の給付 ・人間ドック、指定健康施設等の利用補助 ・労金ローン等の融資のあっせん ・福利厚生代行業者による事業あっせん		
経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果				定性評価レーダーチャート					
		17年度評価	18年度評価	19年度						
				評価	得点					
	計画性	A	A	A	88					
	目的適合性	A	A	A	100					
	健全性	A	A	A	90					
	効率性	A	A	A	90					
経済性	A	A	A	100						
総合	A	A	A	468						
経営分析 (定量評価)	財務	主要指標	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	特記事項			
		総収入	千円	246,749	197,487	150,816	・平成19年度から福利厚生代行業者への委託や事業の大幅な見直し、人件費の削減等を行ったため、総収入・総支出とも前年度に比べ減少している。 ・福利厚生代行業者が提供する利用可能なメニュー・事業所数: 約8,342			
		総支出	千円	233,976	192,723	142,451				
		資産	千円	454,275	475,828	486,539				
		補助金収入依存度	%	39.3	48.2	56.5				
		受益者負担	千円	103,516	68,471	32,923				
		事業費比率	%	75.9	74.2	71.2				
		管理費比率	%	23.4	25.8	28.6				
		職員一人当たり事業収入	千円	11,778	9,635	7,452				
		経常収支	千円	12,773	4,764	8,365				
	経常支出人件費比率	%	33.1	36.3	39.2					
	損益分岐点	千円	214,102	185,350	132,221					
	組織	総職員数	人	32	31	29				
常勤換算職員数		人	32	10	8					
常勤役員比率		%	8.3	10.0	12.5					
事業分析	指標名		算式		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	活動指標	サービスのあっせん数	福利厚生代行業者による独自のサービスの利用実績(19年度から開始)		人			4,842		
		ポイント利用実績	カフェテリアポイント利用実績(19年度から開始)		件			2,451		
		自己啓発余暇活動事業提供数	提供するサービスの項目数(19年度から福利厚生代行業者の提供するサービスも利用可能)		事業	1,928	1,923	8,082		
	成果指標	会員数	会員数(年度末)		人	4,626	4,467	4,277		
新規入会者数		会員数(年度末)		人	373	413	333			
経営実績	1 平成19年4月から福利厚生代行業者による新たなサービスの提供を開始するにあたって、実施事業や利用補助のあり方、サービス利用の方法等について見直しを行ったため、収入・支出とも大幅な減となった。しかし、経常収支では、依然約837万円の赤字となり、引き続き健全財政を維持している。 2 「(財)杉並区勤労者福祉協会の事業見直しについて」の提言に基づいて、福利厚生代行業者による新たなサービスの提供を開始したが、事業者や会員に新制度に対する周知が十分行き渡らず、会員事業所・会員数ともに漸減傾向が続いている。									

経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、平成17年度については「総職員数(非常勤役員を除く)」を用い、平成18、19年度については「常勤換算職員数」を用いる。

【財団等団体経営評価(一次評価)】		
経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>・協会事業の見直しに関する検討委員会の提言に従って、協会事業の大半を民間の福利厚生代行業者に委託し、会員補助事業についてもカフェテリア制度を採用するなどの改善を行った。</p> <p>・全国的な事業規模を持つ福利厚生代行業者を活用することで、会員に種類が豊富で、質の高いサービスを提供するとともに、事務の大幅な効率化を実現した。</p>	<p>・平成19年度は、新たなサービスの初年度ということもあって、収入・支出とも前年度比約25%という減となった。これは、収入においてはチケット等事業収入の減、人件費削減に伴う補助金収入の減など、また、支出においては自己啓発余暇活動費等の利用補助支出の減などが主な要因である。</p> <p>・福利厚生代行業者への事務事業の委託による職員数の削減、補助事業の見直し等の経営努力によって、収支差額は当期も約837万円の単年度黒字決算を保っている。</p>	<p>・平成19年度は、サービスの種類・あり方を大幅に見直したため、前年度との比較は困難である。</p> <p>・平成18年度から一般勤労者向け教養講座等各種セミナーをNPO法人と協働で開催し、その団体のネットワークを活かした講座を実施するなど、勤労者のスキルアップ・視野の拡大、地域での活動のきっかけづくりに役立った。また、講座終了ごとに受講者からアンケートを取り、受講者の要望から平成19年度は前年度に比べて実施科目数が増えた。</p>
<p>【財団等団体経営評価】</p> <p>・「(財)杉並区勤労者福祉協会の事業の見直しについて」の検討結果に基づいて、会員数の増加 財政の自立化を目指して、民間の福利厚生代行業者への事業の委託等サービスの改善を行った。</p> <p>・財政面では、単年度収支が黒字となり、健全財政を維持している。</p> <p>・会員の高齢化、不況等による廃業により、会員数・会員事業所数の漸少傾向は続いているが、平成19年度から始まった新たなサービスを個々の会員や関係団体等に向けて積極的に周知活動を行い、会員数の増加に努め、協会の設立目的である中小企業勤労者の福祉の向上を図っていききたい。</p>		
【所管部課経営評価(二次評価)】		
経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>1 自己評価の5分野すべてAであり、健全な経営を行っていると考えられる。</p> <p>2 平成17年度に設置した協会事業の見直し検討委員会で策定した中長期的な経営目標に基づき、受益者負担や人件費削減に継続的に取り組み予算、財政的な見直しを図るなど、計画的な運営努力がみられる。</p>	<p>1 計画性について、総収入、総支出とも前年度比で20%を超える減少となっている。経常収支は今年度も黒字決算となっているが、引き続き管理費の抑制に努める必要がある。</p> <p>2 自立性については、補助金収入依存度が5割を超えており、引き続き区補助金の縮減に努める必要がある。</p> <p>3 健全性については、単年度黒字決算となっており健全な財政運営を行っている。</p>	<p>総収入、総支出は前年度より減少している。また、平成19年4月から新規サービスが始まったが、利用年間延べ人数も減少している。種類は豊富で質の高い事業や新たなサービスの提供方法を積極的に、きめ細かくPRすることで利用者増を期待したい。</p>
事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
<p>活動指標の3項目のうち、一般事業はNPO法人と協働で開催することで内容が充実し講座数も増加するなど、改善の成果が表れている。</p> <p>サービスの利用人数の増はもとより、新規加入会員の確保が引き続き課題となっている。</p>	<p>会員のニーズに細かく対応するために平成19年4月から開始した、福利厚生代行事業者によるサービスの利用方法の改善、周知は必要である。</p> <p>さらに、高齢化や後継者不足等の理由で廃業する事業所が増えるなど、事業所が厳しい状況下に置かれている中で、協会の自立にとって会員数の増加は課題であり、さらに会員数を増やす努力をする必要がある。</p>	<p>総収入、総支出は前年度より減少している。また、平成19年4月から新規サービスが始まったが、利用年間延べ人数も減少している。種類は豊富で質の高い事業や新たなサービスの提供方法を積極的に、きめ細かくPRすることで利用者増を期待したい。</p>
<p>【所管部課経営評価】</p> <p>平成19年度から福利厚生代行業者に委託しサービスを充実させながら経費、人件費の削減を行う等経営努力をし、補助金依存体質を改善し財政の一層の健全化を目指している。</p> <p>最も重要課題とされている会員数については、事業者の高齢化による廃業や従業員の高齢化による、会員数や利用減少傾向が顕著である。現在加入している会員のニーズに即した事業の企画と同時に、新規会員獲得に向け、新しいサービスのPRの工夫が必要である。</p>		
【総合経営評価(三次評価)】		
<p>現時点では健全な運営が行われているとはいえ、補助金収入依存度、管理費比率は3年連続して高くなっており、会員減という大きな問題を抱える中、今後の運営について必ずしも楽観できるものではない。</p> <p>福利厚生代行業者への委託等によりサービスを充実したにもかかわらず、利用が少ないことは財団・所管課の評価どおり、効果的なPRができていなかったことが原因と考えられる。今後、協会加入のメリットについて積極的にPRすることで、19年度に行った事務事業の大幅な見直しによる効果が表れることを期待する。厳しい経済状況の中、新会員獲得は難しいことであるが、中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与するという財団の設立目的達成に向けて、引き続き経営改善に向けて努力してもらいたい。</p>		

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	財団法人 杉並区勤労者福祉協会	代表者	理事長 松沼信夫	所管部課係名	区民生活部産業経済課商工係
基本財産	300,000千円	設立年月日	平成4年4月1日	電話	3397-2521
顧客	区内の中小企業勤労者、事業主およびその家族		事業内容	総合的な勤労者福祉事業として、区内在住勤労者全体のための一般勤労者事業と協会会員のための会員事業を実施している。 ・一般勤労者事業 ・各種講座等事業 勤労者の要望に応じたセミナー、講座等を開催する。 ・福祉事業 中小企業勤労者が臨時に必要とする資金の融資を指定の金融機関にあっせんする。 ・会員事業 ・情報提供事業 会員向け会報の発行、ホームページの運用等を行う。 ・自己啓発、余暇活動事業 バスツアーの主催、各種割引チケットのあっせん、利用補助等を行う。 ・在職中の生活安定事業 会員の生活安定の一助のため、祝金、弔慰金、入院等見舞金を支給する。 ・健康維持増進事業 人間ドッグ、指定健康施設の利用補助等を行う。 ・財産形成事業 ろうきんローンの融資あっせん、中小企業退職金共済制度の加入あっせん等財産形成を支援する。	
事業目的	中小企業勤労者の福祉の向上を図るため、総合的な勤労者福祉事業を行い、もって中小企業の振興、地域社会の発展に寄与することを目的とする。			平成20年12月1日から公益法人制度が改革となる。今後5年間のうちに、現行の財団法人は定款を改定して、新制度に基づく公益財団法人または一般財団法人への申請を行うか、あるいは解散しなければならない。中小企業勤労者の総合的な福祉の向上を目指す協会の存続は意義があると考えるので、当協会としてはいずれかの法人格を取得して事業の継続を図っていきたい。この制度改革は、協会の基本的なあり方を問うものである。区として展望を示す際は、協会と緊密な連絡を取って進めていってほしい。 また、平成20年度で国の中小企業勤労者総合福祉推進事業にかかる自立化推進事業対象団体への補助金が打ち切りとなる。区においては、21年度以降も当協会の事業意義を理解して従前どおりの補助金交付を切望する。	
事業規模	会員事業所数 : 1,685所、会員数: 4,277人(平成19年度末現在) 一般勤労者事業 各種講座等事業: ジョイフル教養講座 15科目 940名 福祉事業: 福祉講座、ライフプランセミナー 4科目 89名 金融機関へのあっせん 5件 会員事業 情報提供事業: 会報の発行 年6回 各号4,800部 自己啓発、余暇活動事業: バスツアー等 6回 309名、 各種割引チケットのあっせん 9,957件 補助ポイント利用 2,451件 福利厚生代行業者による利用あっせん 3,977件				
組織構成	評議員会: 20名 理事会: 19名(理事長1名、副理事長3名、常務理事1名、理事14名) 監事: 2名 事務局: 7名(常勤職員4名、非常勤職員3名)				
			区への要望		

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業評価指標)

	指標名	式・具体的内容	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	サービスのあっせん数	福利厚生代行業者が実施する独自のサービスの利用実績(19年度から開始)	人			4,842	6,000	22
	カフェテリアポイント利用実績	福利厚生代行業者によるカフェテリアポイント利用実績(19年度から開始)	件			2,451	3,500	22
	会員向け事業提供数	提供するサービスの項目数(19年度から主催事業の見直しを行った)	事業	2,061	2,051	8,583	9,000	22
	会員向けサービス利用人数	提供するサービスの利用人数	人	57,256	52,118	49,441	55,000	22
	一般勤労者向け事業提供数	提供するサービスの項目数	事業	40	18	20	30	22
成果指標	会員数	会員数(年度末)	人	4,626	4,467	4,277	4,700	22
	新規加入会員数	新規入会者数(年度末)	人	373	413	333	500	22
	事業所数	会員事業所数(年度末)	施設	1,884	1,821	1,685	2,000	22
現状の分析・評価				目標設定の考え方				
<p>1 会員事業 平成19年度は、福利厚生代行業者に会員への補助、福利事業の大半を委託し、また、カフェテリアポイント制度を導入した初年度であった。しかし、会員にサービスの内容や利用方法が十分に伝わらず、当初の予想を下回った。</p> <p>2 一般事業 ジョイフル教養講座を区内のNPO法人と協働で開催することによって、NPO法人の企画力を活かした幅広い種目の講座を実施することができた。趣味・教養に関する知識の習得のみならず、一般勤労者が地域で活動するきっかけづくりとなるような講座も開催でき、18年度より講座科目数も増えた。</p> <p>3 会員数 福利厚生代行業者の種類が豊富で全国的な事業サービス、使い勝手のよい補助ポイント制度により会員事業所数、会員数の増加を目指したが、その減少傾向に歯止めがかけられなかった。</p>				<p>・会員の生活の多様化に応えるため、福利厚生代行業者の全国的な事業規模を活かした豊富で質の高いサービスを今後も会員に提供していく。サービスの利用にあたっては、福利厚生代行業者とサービス利用方法等の話し合いを行い、会員にとって利用しやすい制度の改善に努めていく。</p> <p>・サービスの内容や利用方法について会員勧誘に向けたわかりやすいパンフレットを作成する。また、関係団体に出向いて、協会事業の説明を行い、会員事業所・会員数の漸減傾向に歯止めをかける。また、新規事業所の開拓を行い、会員獲得に向けて積極的な勧誘活動を行う。</p>				

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式・説明	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考	
財務状況	総収入(経常収入)		千円	219,906	233,939	246,749	197,487	150,816	平成19年度から福利厚生代行業者への委託や事業の大幅な見直し、人件費の削減等を行ったため、総収入・総支出とも前年度に比べ減少した。	
	総収入のうち	補助金収入		千円	93,657	86,650	97,075	95,250		85,210
		事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円	120,711	140,378	135,965	96,358		59,616
		内 区からの受託事業費		千円	2,842	2,958	2,034	0		0
		基本財産運用収入額		千円	4,800	6,235	12,298	4,800		4,805
		受益者負担		千円	87,124	107,640	103,516	68,471		32,923
	受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%	52.6	60.0	60.3	47.9	32.5		
	総支出(経常支出)		千円	229,549	239,199	233,976	192,723	142,451		
	総支出のうち	総事業費		千円	165,744	184,296	177,586	142,917		101,439
		内 事業費	事業費	千円	136,806	157,568	150,770	120,167		83,188
			事業に係る人件費	千円	28,938	26,728	26,816	22,750		18,251
		内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	2,842	2,958	2,034	0		0
		総管理費		千円	47,914	41,374	54,748	49,805		40,709
		内 管理費	管理費	千円	6,242	4,973	4,139	2,605		3,144
			管理に係る人件費	千円	41,672	36,401	50,609	47,200		37,565
		総人件費		千円	70,610	63,129	77,425	69,950		55,816
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	291	477	412	0	0		
	資産		千円	449,112	460,048	454,275	475,828	486,539		
	負債		千円	25,038	28,013	9,682	26,471	30,077		
正味財産		千円	424,073	432,034	444,592	449,356	456,462			
基本財産額		千円	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000			
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	31	31	32	31	29		
	内 派遣職員	常勤役員数		人	1	1	1	1	1	
		非常勤役員数		人	20	20	20	20	20	
		派遣職員数	区からの派遣職員	人	5	5	5	5	4	
		常勤固有職員数		人	0	0	0	0	0	
		非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	5	5	6	5	4	
常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人				10	8			
サービス	サービス利用年間延べ人数		人	55,908	59,147	59,455	53,417	50,475		
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 常勤換算職員数	人	5,590	5,915	5,405	5,341	6,309		
単りコスト	一会員当たり単価	総支出 / 会員数(年度末)	円	46,429	49,585	50,578	43,143	33,306		
	一事業所当たり単価	総支出 / 事業所数(年度末)	円	114,602	121,667	124,191	105,833	84,540		
	利用1回当たり単価	総支出 / 利用年間延べ人数	円	4,105	4,044	3,935	3,607	2,822		

千円単位のもの、千円未満を切り捨て、円単位のもの1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

「職員一人当たりサービス利用人数」の算式・説明における「常勤換算職員数」については、15～17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定量指標)

分野	指標	算定式	単位	17年度	18年度	19年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	89.0	86.2	69.8		
	2 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	12,773	4,764	8,365		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	105.5	102.5	105.9		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	96.9	70.9	61.9		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	105.5	80.0	76.4		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	75.9	74.2	71.2		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費÷経常支出×100	%	23.4	25.8	28.6		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	39.3	48.2	56.5		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	-	-	-		
	10 区委託事業依存度	区委託事業費÷全事業の事業費×100 (補助金は含まず)	%	-	-	-		
	11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	97.9	94.4	93.8		通常増加が望ましい
健 全 性	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	4.1	1.6	1.6		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	33.1	36.3	39.2		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	8.3	10.0	12.5		通常減少が望ましい
	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	18.2	22.4	28.2		通常減少が望ましい
効 率 性	16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	0.4	10.3	10.9		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	0.5	0.4	0.3		通常1回以上が望ましい
	18 職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	11,778	9,635	7,452		通常増加が望ましい
経 済 性	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	2.8	1.0	1.5		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費÷{1-(変動費÷総収入)}	千円	214,102	185,350	132,221		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	86.8	93.9	87.7		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

No14「常勤役員比率」及びNo18「職員1人あたり事業収入」の算定式における「常勤換算職員数」については、17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

:十分できている、 :おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1	経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	88
	2	年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	
	3	中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	
	4	年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	
	評価の根拠	(財)杉並区勤労者福祉協会の事業見直しについて」の検討結果を受けて、平成19年4月1日から会員数の増加を目指して福利厚生代行業者を活用したサービスの拡充、財政の自立化を目指して事務の委託や助成事業の見直しを図った。19年度は新しいサービス開始の初年度で、会員にサービス利用について戸惑いがあり、当初の事業計画と事業実績との間に乖離が見られたが、20年度は一層の事業周知を行い、広く会員にサービスが利用されるよう努める。	
目 的 適 合 性	5	事業内容と団体の設立目的が合致しているか	100
	6	事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	
	7	団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	
	8	新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	
	評価の根拠	毎年、全会員を対象にアンケート調査を実施し、その結果を基にサービスの提供のあり方、種類・内容等について、職員や委託先の福利厚生代行業者と話し合いの機会を持ち、改善に努めている。	
健 全 性	9	管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	90
	10	意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	
	11	財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	
	12	区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	
	13	個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	
評価の根拠	財政の健全化を実現するため、福利厚生代行業者に事務の大半を委託した。また、会員への補助事業の種目、補助率を見直し、受益者負担について改正を図った。適正な会計処理に関しては、毎年公認会計士等に監査を依頼している。職員の育成については、問題のあった事例について、職員間で事例検討を行い、その結果をマニュアル等文書化している。運営に関する補助金支出の割合の低下については、会員に新しいサービスへの戸惑いが見られ、予想していたより事業収入が伸びなかった。		

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	14	予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	90
	15	人件費を削減するための工夫が凝らされているか	
	16	資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	17	事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	18	業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	
	評価の根拠	平成19年度から、職員数の削減、事業の効率化を目指して、民間の福利厚生代行業者に事務の大半を委託した。管理費については、義務的経費が大半を占めるため、なかなか経費の削減に結びつかなかった。	
経 済 性	19	同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	100
	20	サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	21	物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	22	交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	
	23	事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	
	評価の根拠	東京都中小企業勤労者福祉サービスセンター協議会に加盟し、他団体との情報交換に努めている。また、民間のノウハウを活かして種類が豊富で、全国的な事業規模をもつ福利厚生代行業者に大半の業務の委託を行い、会員へのサービス拡充を図り、会員獲得に向け努力した。	

平成20年度杉並区財団等経営評価による改善計画

団体名称	(財)杉並区勤労者福祉協会		
最近5年間の取り組み	<p>1 福利厚生代行業者による新たなサービスを開始(平成19年度) 新規加入事業者・会員を獲得するため、民間の福利厚生代行業者による新たなサービスを平成19年度から開始した。開始に先立って、平成18年度にはサービス内容や利用方法の変更の周知を兼ねて、協会ホームページや利用ガイド、パンフレット・ポスター等の全面改訂を行った。</p> <p>2 ジョイフル教養講座等のNPO法人との協働による実施(平成18年度) 企画段階からNPO法人のネットワークを活用して、趣味的な講座のみならず、勤労者が自主的な地域活動を始めるきっかけとなる講座や勤労者の日々のスキルアップにつながる講座等を実施した。</p> <p>3 会員アンケート調査(平成14年度～) 全会員を対象としたアンケートを毎年実施し、アンケート結果を参考に実現可能なものについては、次年度の事業計画に反映させている。また、要望苦情については、事業委託先の福利厚生代行業者に伝え、サービスの改善に役立てている。</p>		
前年度の成果・反省の取り組み	<p>1 平成18年3月に報告された「(財)杉並区勤労者福祉協会の事業見直しについて」に基づき、福利厚生代行業者による新たなサービスの提供を開始した。</p> <p>2 新サービスへの移行に伴い、会報等でサービスの利用方法・サービス内容等をPRしたが、会員への周知が深まらなかった。</p> <p>3 会員向け利用補助事業とあっせん事業の大半を福利厚生代行業者に委託し、職員2名を削減した。</p> <p>4 会員への補助事業を会員が自由にポイントを使えるカフェテリア制度(ポイント提供制度)に改めた。また、受益者負担の適正化を実現するため、協会が補助する事業の種類や助成額の見直しを行った。</p> <p>5 一般勤労者向け各種講座については、NPO法人との協働で、そのネットワークを活かした幅広い種目の講座を開催できた。</p>		
今年度の取り組み目標	<p>1 魅力ある事業の展開、わかりやすく協会事業を紹介するパンフレットの作成等を通じて、各種事業団体へ積極的にPRを行い、新規会員事業所・会員を獲得する。</p> <p>2 全会員向けアンケートを実施し、会員ニーズを的確に把握して、利用しやすいサービス、魅力ある事業の実現に努める。</p> <p>3 本年12月1日から始まる「公益法人制度改革」(5年間の猶予期間あり)に備えて、情報収集・研究を行う。また、平成21年度予算については、当協会会計を公益法人の新会計基準に則って行い、一層の財務情報の透明化を図る。</p>		
総合方針	<p>1 会員数増に積極的に取り組み、会費収入・事業収入の増加を図り、財政の自立化を促す。</p> <p>2 会員にとって利用しやすいサービス・魅力ある事業を実現し、勤労者の福祉・地域の活性化に資するよう努める。</p>	添付資料	

平成20年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

主管部 課係名	区民生活部産業経済課	電話番号	団体名	財団法人 杉並区勤労者福祉協会
		3078		
経営分析、課題と問題点				
定性評価	計画性	平成17年度に設置した理事を構成員とする協会事業の見直し検討委員会で、会員数の増加、財政の自立化など、中長期的な経営目標を策定した。また、年次計画と年次実績との乖離原因を分析し全会員へのアンケート調査結果を踏まえ、次年度の事業計画に反映させるよう努力している。		
	目的適合性	事業内容と団体設立の目的は合致している。全会員に対してのアンケート結果等を分析しながら事業の検証を行い会員が求めるサービスを提供した。一方、福利厚生代行業者による新たなサービスへの移行に伴って、年間のサービス利用人数が減少しているため、サービス内容や利用方法等の更なる周知が必要である。		
	健全性	財産管理や会計処理、監査等の体制は健全な状態である。区からの補助金収入依存度は高い傾向が見られるが、財政の自立化を目標の柱に位置づけ、更なる事務の効率化を図る等、区からの財政支援に依存しない体質強化を図っていく必要がある。		
	効率性	19年度から、100万人単位の会員を有し、スケールメリットが大きく期待できる福利代行業者を活用するなど事務・事業の執行方法の改善を行った。また、事務・事業の改善に伴い職員の削減も行った。今後事業等の大幅な効率化が期待できるが、会員の満足度を検証していく必要もある。		
	経済性	加盟している東京都勤労者サービスセンター協議会の会員の動向や情報の収集を行い、次年度事業の抜本的な改善の参考にする等、業務改善の努力を行っている。また、受益者負担や、債券等の資金運用への取組み等、事業の収入増にも努めている。		
定量評価	計画性	総収入、総支出ともに前年度比で減少しているが、経常収支は今年度も約837万円の単年度黒字決算となっている。一方、事業費比率が減少、管理比率は増大傾向となっており、健全性を保つため事業比率の増と管理費比率の減少を図る必要がある。		
	自立性	補助金収入依存度は56.5%と高い状況である。人件費の補助金依存度への影響が大きく、引き続き依存度の縮減に努める必要がある。		
	健全性	収支差額は約837万円の単年度黒字決算となっているが、引き続き健全な財政運営を行う必要がある。		
	効率性	魅力ある事業の提供に努め、事業収入を伸ばし職員一人当たりの事業収入等の増加を図る必要がある。		
	経済性	資産剰余率が前年度に比べ増加するとともに、損益分岐点比率90%以内に改善が図れた。		
特記事項				

事業分析、課題と問題点

現 状 ・ 評 価	活 動 指 標	事業の大半を福利厚生代行業者に委託し、補助事業についてもカフェテリアポイントを導入したので、利用できる事業、サービスの質は飛躍的に伸びた。しかし、実際に利用した数は前年を下回った。
	成 果 指 標	会員数、新規加入者とも減少の歯止めをかけることができなかった。
目 の 考 え 定 方	活 動 指 標	事業提供数は、会員の満足向上に直結しているため、多種・多様な事業や講座の実施が必要である。協会が自立するためには、安定した収入を確保するための会員数の増加が必要である。
	成 果 指 標	会員数と事業所数により判断する。事業については、事業提供数、応募者数、参加者数を合わせて検証していく必要がある。
事 業 の 推 移	財 務 状 況	総収入、総支出ともに前年度比で減少しているが、経常収支は今年度も黒字決算となっている。総収入の56.5%を補助金で賄っており補助金に依存している状況に変化はない。今後、一層の補助金削減に努める必要がある。
	組 織	事業のアウトソーシングを行い、職員の削減と適正配置が図れた。
	サ ー ビ ス	新たなサービスを開始するにあたって、事業者や会員に対する周知が十分行き渡らず利用者が減少した。しかし事業のアウトソーシング等に伴い、職員一人当たりのサービス利用人数は昨年に比べ大きく改善している。今後さらにサービス内容等の周知を徹底し、サービス利用者の拡大を図る必要がある。
	コ ス ト	事業のアウトソーシング等に伴い、単価コストは大きく改善した。今後も会員拡大を図り、コスト削減を図っていく必要がある。
所 管 部 課 経 営 評 価 総 合 コ メ ン ト (分析、課題と問題点)	平成18年3月に報告された「(財)杉並区勤労者福祉協会の事業の見直しについて」に基づき、福利厚生代行業者による新たなサービスの提供を開始するなどの経営努力を行っている。福利厚生代行業者への委託や事業の大幅な見直し、職員の削減などにより、総収入、総支出ともに前年度より減少した。しかし事業費比率の減少、管理費比率の増加などが見られ、会員数の減少による事業収入の減少が徐々に協会運営に影響を与えていると考えられる。福利厚生代行業者への事業の委託により、提供するサービスメニューは格段に増加した。一方、サービスを受けた年間の延べ人数は減少している。制度の変更が会員に十分浸透していない可能性があり、更なるPRに努め利用者の拡大を図る必要がある。中小企業の置かれている状況が依然として厳しい中、会員数の減少が続いているが、会員数の維持、増加が協会運営の基盤であり、会員数の増加が最重要課題である。	